

## 6 危機管理

### 1 防災

#### (1) 災害時支援物資集積拠点の整備

災害時に政府及び全国各地から調達する大量の支援物資の受入れ、仕分け、避難所への配送を効率的に行い、物資を滞留させない体制を構築するため、平成 31 年度までに災害時支援物資集積拠点を整備します。（平成 28 年度は用地の不動産鑑定、測量を実施しました）

ア 建設予定地 松本市島内平瀬

イ 敷地面積 約 20,000 m<sup>2</sup>

ウ 建物面積 約 5,000 ~ 6,000 m<sup>2</sup>

エ 施設概要（案）物資集積スペース、事務室、会議室、休憩室、防火水槽、非常用発電機 等

#### (2) 防災備蓄倉庫の整備

大規模災害時における備蓄体制の強化を図るため、平成 28 年度から 3 年計画で指定避難所となる小中学校 45 カ所（全校）へ備蓄倉庫を整備します。

（6 カ所には既に設置済、平成 28 年度は 8 カ所に設置しました）

#### (3) 松本市地域防災計画

災害対策基本法に基づき、昭和 40 年から本市に係る防災に関する計画「松本市地域防災計画」を策定しています。

平成 29 年度は改訂版を印刷製本し、関係機関へ配布します。

#### (4) 松本市国土強靱化地域計画

強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法に基づき、国土強靱化の観点から本市における様々な分野の計画等の指針となる計画を策定し、国土強靱化に関する施策の総合的な推進に取り組んでいます。

#### (5) 火山防災対策の推進

市内に位置する活火山（焼岳、乗鞍岳）について、火山防災協議会（気象庁、長野県、岐阜県等）と連携して火山噴火災害への対策を推進しています。

##### ア 焼岳

(ア) 内閣府の支援による避難計画策定作業（協議会）

(イ) 地域防災対策支援研究プロジェクト会議（名古屋大学主催）への参画（市）

##### イ 乗鞍岳

乗鞍岳火山ハザードマップ等作成作業（協議会）

#### (6) 備蓄

災害時の被災者等の生命、身体の安全を確保するため、備蓄物資の充実を図り、計画的に更新しています。

##### ア 指定避難所

(ア) 発電機、投光器等の配備 27 カ所（全ての指定避難所で配備完了）

(イ) 段ボールベッドの配備 1,277 台

(ウ) 携帯トイレの備蓄（便袋・凝固シート等） 174,600 枚

(エ) 化学反応式小型 LED ライト 3,200 個

(オ) 災害時用特設公衆電話機 64 台 等

イ 孤立災害対策

上高地へ食料及び毛布を備蓄（平成 31 年度までの計画配備）

ウ その他、被害想定に基づき備蓄している避難者数 1 食分の食料や寒冷対策の使い捨てカイロについて、使用期限が到来する分を更新

(7) 避難収容対策

ア 概要

災害時に住居を喪失した被災者、避難勧告等に伴う避難者等を応急的、一時的に収容するため、公共（市有）施設を中心に「松本市地域防災計画」において指定しています。

(ア) 指定緊急避難場所

災害の危険が切迫した緊急時に、安全が確保される場所または施設で、地震や洪水などの種類ごとに、あらかじめ市が指定するもの

【指定状況】（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区 分	箇所数	収容可能人数	備 考
指定緊急避難場所	214	647,815 人	小中学校、高校、大学、地区公民館、地区体育館、公園、運動広場、校庭等

(イ) 指定避難所

災害発生時に、被災者が一定期間滞在する施設で、あらかじめ市が指定するもの

【指定状況】（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区 分	箇所数	収容可能人数	備 考
指定避難所	156	58,695 人	小中学校、高校、大学、地区公民館、地区体育館等

イ 今後の取組み

指定避難所ごとに平素から運営委員会を立ち上げる取組みを推進しています。

避難所運営委員会設置数 43 カ所 / 156 カ所（平成 29 年 3 月末）

(8) 防災訓練の実施

ア 職員非常参集訓練

勤務時間外（夜間）に大規模地震が発生した際の初動体制の強化を図るため、事前告知なしの職員非常参集訓練を実施しました。

《平成 28 年度実績》 ・実施日 平成 28 年 6 月 11 日（土） 21:00～24:00  
・会 場 各職場、担当する指定避難所  
・参加者 正規職員及び施設長の嘱託職員 1,305 人  
（参集率 1,305/1,656 人 79%）

イ 総合防災訓練

松本市地域防災計画に基づき、災害時の実践的な応急対策訓練等を総合的に実施することにより、防災関係機関の相互協力体制の充実及び住民の防災意識の向上を図っています。

《平成 28 年度実績》 ・実施日 平成 28 年 9 月 4 日（日）  
・会 場 鎌田小学校・鎌田中学校・西部体育館  
・参加者 26 機関・団体、市民等 約 3,000 名

ウ 図上防災訓練

主に災害対策本部の職員を対象に災害応急対策活動を模擬体験することで状況判断能力・災害対応能力の向上を図っています。

《平成 28 年度実績》 ・実施日 平成 29 年 1 月 17 日（火）

- ・会 場 松本市浅間温泉文化センター
- ・参加者 市職員及び松本市消防団員等 158 名

エ シェイクアウト訓練

同時刻一斉に参加者が身の安全を図る行動をとるシェイクアウト訓練を実施し、住民の防災に対する意識の高揚を図っています。

- 《平成 28 年度実績》
- ・実施日 平成 29 年 3 月 10 日（金）
  - ・会 場 それぞれの自宅、学校、職場など
  - ・参加者 市民及び市内への通勤・通学者等 41,202 名

(9) 自主防災組織の育成

ア 補助金交付制度

町会単位による自主防災組織の活性化を推進するため、自主防災組織が防災活動を行う上で必要となる防災資機材等の購入に対し補助を行っています。平成 26 年度からは、地区の町会連合会又は防災連合会が主催する避難所開設・運営訓練にも補助を拡充し、平成 27 年度からは除雪機の購入経費に対して、別に補助枠を設けています。

【組織結成及び資機材整備状況】

区 分		平成 26 年度末	平成 27 年度末	平成 28 年度末
組織結成状況		478 町会 (結成率 97.0%)	483 町会 (結成率 98.4%)	483 町会 (結成率 98.8%)
交付状況 補助金	資機材等整備	103 件	87 件	133 件
	避難所訓練	5 地区	9 地区	6 地区
	除雪機整備		25 件	28 件

イ 市民防災研修

地域防災の中心的存在である町会長、民生・児童委員及び防災部長を主な対象として、防災の基礎的事項に関する研修会を開催し、防災意識の高揚を図りました。

講師：株式会社危機管理教育研究所 危機管理アドバイザー 国崎 信江 氏

内容：家庭・地域における地震対策、熊本地震の被災地の状況 等 (参加者 455 名)

ウ 出前講座

主に町会単位で結成される自主防災組織を対象に防災に関する出前講座を行い、自主防災組織活動の活性化を図りました。

講師：危機管理課職員

内容：危機管理及び災害対策全般、自主防災組織の役割、家庭の備えと地域の連携、防災マップの作成、クロスロードゲーム 等 (開講数 59 回、参加者 2,706 名)

(10) 土砂災害ハザードマップの作成

ア 平成 28 年度

(ア) 松本建設事務所管内の地すべり警戒区域が指定・公表されたことに伴い、市内全 35 地区の地区別ハザードマップを更新し、全戸配布しました。

(イ) 前年度に引き続き、旧松本市版防災マップを 7,000 部増刷しました。

イ 今後の予定

平成 32 年度に防災マップの全面更新を予定しています。

(11) 防災行政無線

ア 緊急・災害時において、市民に迅速、正確な情報を提供するため、防災無線の整備を進めています。

移動系防災無線（旧松本・梓川・波田地区）		同報系防災無線（旧松本地区）	
設置年度	平成 15～24 年度	設置年度	平成 24～26 年度
統制局	市民芸術館	親局	市民芸術館
副統制局	市役所（危機管理部・宿直室）		市役所（危機管理部）
中継局	芥子坊主農村公園	中継局	芥子坊主農村公園
移動局	305 台	屋外拡声子局	307 基
	半固定局 153 台 車載型 30 台 携帯型 122 台	戸別受信機	717 箇所 指定避難所、町内公民館、 要援護者施設等に設置
合併地区 （四賀・安曇・ 奈川地区）	移動系防災無線の電波が 届かない四賀・安曇・奈川 地区については、衛星電話 を配備しています。	合併地区	既存の同報系無線を継続 して運用すると同時に、波 田地区を除く 4 地区につい ては、危機管理部親局から の一括放送が可能です。

#### イ その他の情報伝達手段

災害、気象、火災情報のほか、国からの緊急情報（全国瞬時情報システム（J - A L E R T））等を、松本安心ネット、携帯電話会社の緊急速報メールにより、市民等の携帯電話及びパソコンにメール配信をしています。

#### (12) 原子力災害への備え

東京電力(株)福島第一原子力発電所事故を踏まえ、周辺の原子力発電所事故等により万一、本市に放射能被害が及んだ場合に備え、次の防災対策を実施しています。

##### ア 安定ヨウ素剤の備蓄

放射性ヨウ素の被ばくに対する防護措置として、40歳未満の市民と観光客等市内滞留者用の安定ヨウ素剤 13 万人分（3歳未満は分包薬、3歳以上は丸薬）を備蓄しています。

##### イ 保管場所

- ・丸薬（市民用） 市立小学校 28カ所
- ・丸薬（市内滞留者用） 松本薬剤師会会営薬局等 4カ所
- ・分包 同上

## 2 国民保護

「武力攻撃事態等及び存立危機事態における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律」（事態対処法）及び「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（国民保護法）」に基づき、武力攻撃事態等が発生した場合、市民の生命、身体及び財産を保護し市民生活に及ぼす影響を最小とするための措置を実施するものです。

#### (1) 主な事務事業

- ア 啓発
- イ 全国瞬時情報システム（J - A L E R T）の整備（平成 23 年 3 月整備済）
- ウ 安否情報体制の整備
- エ 避難実施要領の整備
- オ E m - n e t 整備